草加市告示第 561 号

公募型プロポーザル方式による重層的支援体制整備事業における参加支援事業及び地域 づくり事業業務業務委託に係る提案手続開始の公告

重層的支援体制整備事業における参加支援事業及び地域づくり事業業務業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を公募するので、次のとおり公告する。

令和4年7月1日

草加市長 浅 井 昌 志

1 名称

重層的支援体制整備事業における参加支援事業及び地域づくり事業業務委託

2 業務概要

重層的支援体制整備事業における参加支援事業及び地域づくり事業業務実施に際し、 本業務を委託することで、効率的に業務を実施していくことを目的とする。

業務内容の詳細については、別に示す仕様書のとおりとする。

3 履行期間

契約締結日から令和5年(2023年)3月31日まで

4 参加資格

本業務に係る提案に参加する者は、次に掲げる事項を全て満たす事業者若しくは事業者がジョイントベンチャーやコンソーシアムを組成する共同事業体(以下「共同事業体」といいます。)とします。

- (1) 令和3・4年度草加市入札参加資格者名簿の「物品・役務」に登録していること。 なお、上記名簿に登録をしていない場合は、重層的支援体制整備事業における参加支援事業及び地域づくり事業業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領「7 参加表明書の提出及び書類審 査(1) 提出書類」の⑤に定める書類を本市が審査した上で、本業務に係る提案への 参加について、本市の承認を受けること。
- (2) 過去に、国(独立行政法人を含む)又は地方公共団体が発注等した重層的支援体制整備事業における参加支援業務、同事業における地域づくりに向けた支援業務、自立相談支援事業、地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業、地域活動支援センター、地域子育て支援拠点事業における地域づくり分野を含んだいずれかの業務について、受注又は補助の実績を有すること。

- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 公告の日から選定結果通知の日までの期間に、草加市の指名停止等の処置を受けていない者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。
- (6) 法人格を有していること。なお、共同事業体の場合は次の全てを満たすこと。 ア 共同事業体を構成する各事業者等が明確であり、それぞれが法人格を有し、かつ(1)及び(3)から(5)の要件を満たしていること。
 - イ 共同事業体の構成員間における協定書等において、事故が起きた場合の責任の 所在が明確になっていること。
 - ウ 共同事業体の構成員が担当の法人又は本事業における他の共同事業体の構成員 として参加するものでないこと。

5 担当部署

草加市健康福祉部福祉政策課つながり推進係 菊池、竹内

〒340-0017 草加市吉町一丁目1番41号

草加市役所公用車管理棟

TEL:048-922-1024 (直通)

FAX: 048-922-1066

電子メール: fukushiseisaku@city. soka. saitama. jp

- 6 関係書類の交付及び手続
- (1) 交付方法

関係書類はすべて草加市ホームページからダウンロードすること。

交付書類一覧
募集要領
仕様書
参加表明書(様式1)
会社概要(様式2)
業務実績 (様式3)
提案書(様式4)

工程表(様式5)
配置予定者調書(様式6)
価格提案書(様式7)
参考見積書(様式8)
質問書(様式9)

(2) 交付期間

令和4年7月1日(金)から令和4年7月19日(火)午後5時まで

(3) 手続

「重層的支援体制整備事業における参加支援事業及び地域づくり事業業務委託に係る 公募型プロポーザル募集要領」のとおりとする。

7 スケジュール

日程	内容
令和4年 7月 1日(金)	募集開始
7月11日(月)	質問の受付終了
7月15日(金)	質問に対する回答
7月19日(火)	参加表明書提出期限
8月 4日 (木)	提案書提出依頼
8月15日(月)	提案書提出期限
8月24日 (水)	プレゼンテーション実施
9月上旬	選定結果通知、契約交渉
9月下旬	契約手続、業務開始